



北柏駅北口

No. 53
2023.9.15
発行

区画整理だより

発行：柏市 都市部 北柏駅周辺整備課
電話 04-7160-3851 FAX 04-7160-3850
Email:kitakashiwaseibi@city.kashiwa.chiba.jp

事業計画を変更しました

初秋の候、皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、北柏駅北口土地区画整理事業（以下「当事業」という。）におきましては、皆様の格別なる御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今回の区画整理だよりは、事業計画（第6回変更）の内容のほか、新住所に関することや土地区画整理審議会の開催内容についてお知らせいたします。

今後も、当事業の推進に努めてまいりますので、皆様の更なる御理解と御協力をお願いいたします。

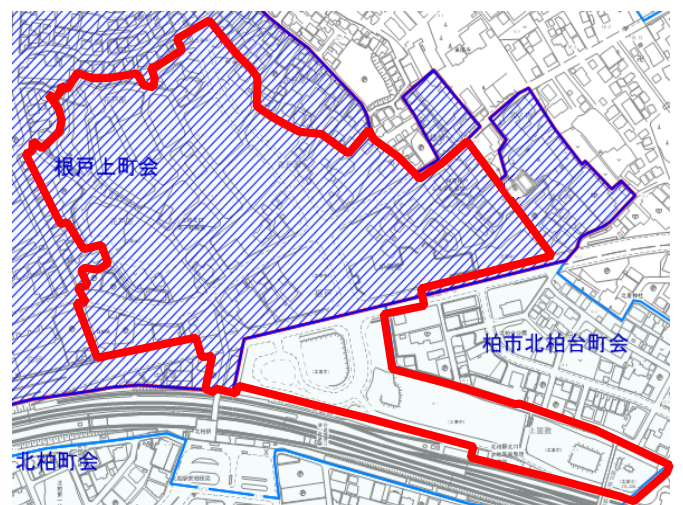
新住所を検討していきます

土地区画整理事業の換地処分公告の翌日（令和8年3月予定）には、整備された道路や街区にあわせて町界を変更し、新しい地番を設定する必要があり、併せて町名の変更を検討します。

根戸上町会や当事業の権利者の方々には、ご意向を把握するためのアンケート調査のお願いをさせていただきました。ご協力いただき、ありがとうございました。

アンケート調査の結果につきましては区画整理だよりにて、改めてご報告いたします。

※下図赤枠内(区画整理事業地内)が対象です。



事業計画変更案の権利者説明会を開催しました

令和5年2月17日（金）に、事業計画（第6回変更）（案）に伴う権利者説明会を開催しました。3部構成（10時，14時，18時）で開催し、合計20名の方にご出席いただきました。

説明会では、事業計画変更案に関するほか、駅前広場周辺の土地活用^{※1}や北柏駅南北自由通路整備事業^{※2}についてご質問いただきました。事業計画変更案については、大きなご指摘等はなくご理解いただきました。

※1 駅前広場周辺
土地活用について
概要はコチラ



※2 北柏駅南北自由通路
整備事業について
概要はコチラ



事業計画（第6回変更）について

事業計画の第6回変更について、令和5年4月11日付けで千葉県知事に認可され、令和5年4月17日に公告し、変更の手続きが完了しました。

このことに関する図書は、北柏駅周辺整備課の現地事務所（柏市根戸1854-8）でご覧になれます。

事業計画の変更に関する概要は、以下のとおりです。

【資金計画の変更について】

過年度の実績や残事業を踏まえ、資金計画を見直しました。但し、全体額に変更はありません。



土地区画整理審議会を開催しました

令和5年7月14日（金）に、第44回柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理審議会を開催しました。

審議会では仮換地指定について諮問し、原案のとおり承認されました。

【議案】

仮換地の新規・変更指定について

仮換地指定率：99.6%（令和5年9月1日現在）

【施行地区の変更について】

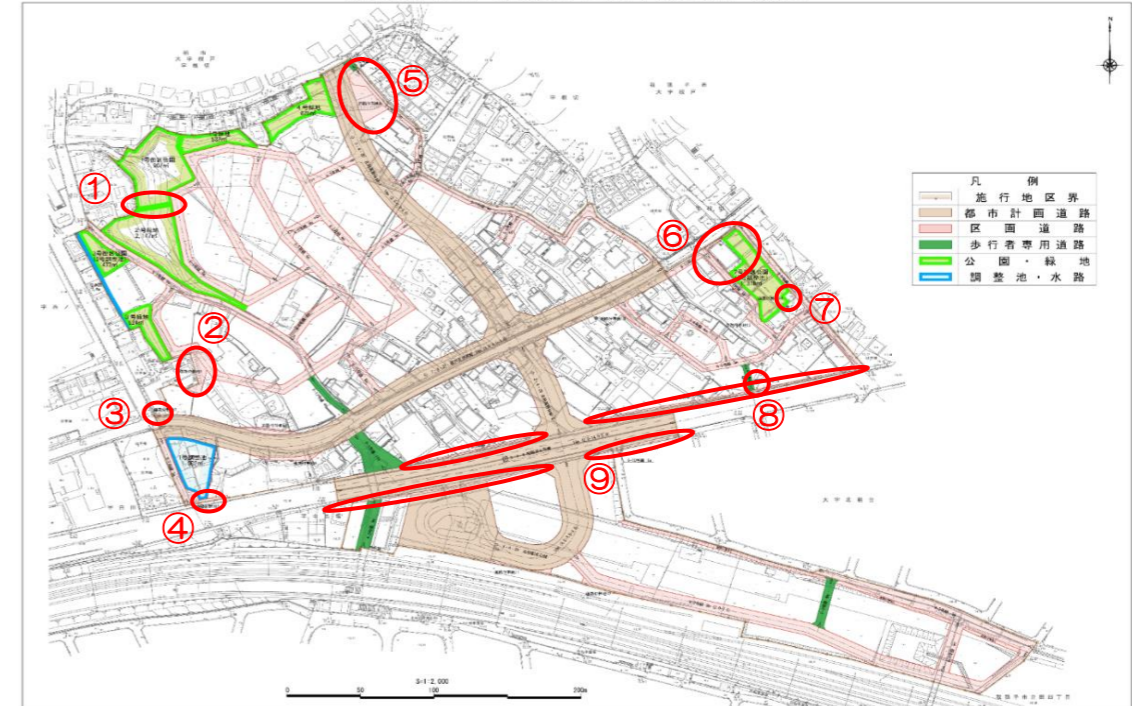
地区外のマンションの敷地の一部（7.82㎡）を施行地区から除外しました。（下図③）

【設計の概要の変更について】

変更後の設計図は下図のとおりです。

○ 変更箇所

柏都市計画事業 北柏駅北口土地区画整理事業 設計図



（主な変更箇所と内容）

- ①⑥⑦ : 公園・緑地の面積，形状の変更（一部宅地化）
- ②④⑤⑧ : 道路付帯地の面積，形状の変更
- ③ : 施行地区の変更
- ⑨ : 事業上，道路の位置づけを変更（歩行者専用道路から歩道）

広報かしわで特集されました

令和5年7月号の広報かしわに、「北柏駅北口周辺のまちづくり」が紹介されました。

右のQRコードから掲載ページにアクセスできます。ぜひご覧ください。





家の建築や外構工事には申請が必要です！
着工前に必ず 北柏駅周辺整備課へ ご相談ください。

【建築行為等の制限】

土地区画整理事業施行地区内には、**建築行為等に制限** があります。※1
土地区画整理法に基づく許可申請が
必要です。

例えば、以下の行為が該当します。

- 家や店舗の建築（改築や増築も含む）
- その他工作物（フェンスや塀等）
- 盛土、掘削など土地の形質の変更



申請書は、
 柏市ホームページより
 ダウンロードできます。



また、当地区においては、**地区計画** が定められております。※2
都市計画法に基づく届出が必要です。
 担当課（柏市 都市計画課）へご相談ください。

※1：土地区画整理法第76条の規定による
 ※2：都市計画法第58条の2の規定による



【権利の変動】

- 所有権や借地権等の権利について、**異動や変動、消滅**があった場合は「権利の異動届」、
 「住所等の変更届」の提出をお願いします。
- **土地の分筆、合筆**を行う際は、事前に必ずご連絡ください。

その他、事業に関するご相談やご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせくださいますようお願いいたします。



お問い合わせ
 〒277-0831 柏市根戸 1854-8
 柏市 都市部 北柏駅周辺整備課
 電話 04-7160-3851 FAX 04-7160-3850
 E:mail:kitakashiwaseibi@city.kashiwa.chiba.jp